

国立大学法人広島大学入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	令和 5年 9月 27日(水) 13:00 ~ 14:00 広島大学東千田キャンパス 未来創生センター M204講義室	
委員	委員長 清水 齊 (大学教授) 委員 井上 周子 (弁護士) 委員 小早川 幸三 (公認会計士・税理士) 委員 栗栖 長典 (本学監事)	
審議対象期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日	
抽出案件(合計)	3 件	(備考)
工事(小計)	2 件	今回の審議対象期間においては、 再苦情の申立て及び同審議依頼は なし
一般競争 (政府調達協定対象工事)	0 件	
一般競争 (上記工事を除く)	2 件	
公募型指名及び 工事希望型競争	0 件	
通常指名競争	0 件	
随意契約	0 件	
設計・コンサルティング業務	1 件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申、 又は勧告の内容	別紙のとおり	

質問	回答
<p>1. 案件の抽出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水委員長の抽出した3案件について了承が得られた。 〈今回の抽出条件〉 ・工事2件(建築工事1件・設備工事1件)と設計1件を抽出 抽出基準 案件(1) 契約金額(建築一式、契約金最高額のもの) 案件(2) 1社低入札・設備工事 案件(3) 契約金額 随契でないもの <p>2. 案件の審議について</p> <p>案件(1) 【広島大学(東広島)Jイノベ棟新営その他工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者から提出された申請資料について、資格や点数等の基準を、大学側でダブルチェックする体制がとれているか。 ・入札金額が僅差での落札だが、これは落札業者の見積の精度が高かったという認識でよいか。 ・ダブルチェックの話があったが、3人が同じ作業をしているのか。 ・その後に委員会で確認をしているのか。 ・施工体制評価点とは何か。 ・30点もあるのに開札後に評価するのか。 ・ヒヤリングは実施されているのか。 ・施工体制確認型の試行工事とあるが、これはずっと「試行」のままなのか。 ・「試行」だが、今回の入札では30点もの評価点を使って大きな位置づけとして行っていると認識している。 ・施工体制の評価は施工にかかわる人員の確認か。 ・「下請け業者が不利にならないか」といった確認項目もあるか。 ・総合評価で加算点は予定価格の制限内の者を対象にとあり、超過している業者については、評価の必要はないと思うが、これは参考に結果登録にも記載されているという認識でよいか。 ・辞退された業者について、辞退理由は確認するのか。 ・昨今物価が高騰しているが、契約後に材料費高騰により業務遂行が困難となった時はどう対応するのか。 ・「スライド条項」については契約書等に記載はあるか。 ・請負業者に起因しない物価高騰等による場合には、これを適用して業者に著しい損害が生じない仕組みとなっているということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・了承 ・施設経理担当3名で確認する体制をとっており、その後競争参加資格委員会で施設部長・施設企画GL・施設整備GLによって確認する。 ・積算金額はほぼ同額であったろうと推察される。落札するためにカットした部分の差による金額の差であったと思われる。 ・1人が入力し、その後2人が入力内容について確認している。 ・そのとおりである。 ・本件は入札公告の1工事概要(5)に記載のとおり、施工体制確認型の試行工事である。本来の12点満点に加え、開札後に施工体制の確認を行い、30点分の評価をする。 ・そのとおりである。 チェックフローとしては、まず予定価格を確認する。予定価格を下回れば、最低基準価格を確認する。最低基準価格を下回れば、施工体制の確認となり、不当に安い価格で下請け発注を行っていないか等の確認となる。そのため開札前には施工体制の確認には至らない。 ・状況に応じて実施する。 ・文部科学省から2億円以上の公示を施工体制確認型を試行で行うよう通知が出てからは、これを採用している。 ・そのとおりである。 ・人員体制だけでなく様々な資料の提出を求める。 ・それもある。ただしそれは金額が下回った場合である。通常は30点加算されるが、問題があれば減点となる。そのため入札金額が高くても逆転することがある。 ・そのとおりである。 ・確認は行わない。 ・推察される辞退理由は主に2つで、1つは技術者の他工事との重複。もう1つは採算面によるものと考えられる。 ・スライド条項を適用する。適用に当たっては、物価スライドなのか単品スライドなのかを確認する必要がある。 ・契約書ではなく広島大学工事請負契約基準に記載がある。 ・そのとおりである。

質問	回答
<p>案件(2) 【広島大学(霞)研究棟B電気室等改修電気設備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格と落札金額との差が、予定価格の割合に対して大きい が、落札金額の妥当性はどのように確認しているのか。 ・専門の方が金額の妥当性を確認されていると考えてよいか。 ・項目の抜けがないか確認し、抜けがない場合極端に低い金額 の項目については、理由を確認し、要求した品質での施工が可能 であると判断しているということか。 ・入札は1者しか参加が無かった場合においても、1者の場合の 特別な運用はなく、通常と同様に進めるのか。 ・評価項目採点方法に関して、法令順守「事故及び不誠実な行 為」の項目は営業停止、指名停止があれば-3点となっている。 1者しかいなかった場合は欠格としてもよいのではないか、1者の 場合、減点が機能しないように思われる。 ・ここで営業停止、指名停止はどこまでの範囲を対象としている のか「過去に一度でもあった」なのか、それとも期間を定めている のか。 ・法令順守の項目は自己申告か。 ・可能な限り複数者による入札が望ましいが、入札公告について 幅広く周知する方策はとられているか。 ・競争参加者の数は物品・役務等契約監視委員会でも問題として あがる。複数者の競争参加が望ましいが、解決は難しいように感 じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開札日前日に業者から工事費内訳書が提出される。それを予 定価格の内訳明細と比較し、極端な金額の差がないか、抜け 落ちている項目がないか等を確認している。 ・そのとおりである。 ・3者から見積徴取したものから低値を採用し、査定したのち予 定価格に反映させているが、それでも入札価格との乖離が大き く、低入札調査となってしまうケースがある。 ・そのとおりである。 ・低入札価格調査において、金額の乖離があった項目について理 由の説明文書と、その根拠となる資料を提出させている。 ・1者でも通常と同様に進める。 ・現行の運用では欠格とはしていない。 ・1者入札時の運用の見直しについては、今後の課題とさせて いただきたい。 ・例えば指名停止期間終了後6ヶ月など、期間は定められてい る。 ・そのとおりである。業者が所定の様式により提出してくる。 ・入札公告は公告期間中、文部科学省HP、広島大学HP、掲示 板に掲載している。 ・以前は1者入札のケースは少なかった。公共工事の減少に伴 い、技術者が減ったことが要因と考えられる。
<p>案件(3) 【広島大学(東広島)生物学系講義管理棟C改修設計業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件はプロポーザルであるが、7者を4者に絞る段階において、 判断のための資料は出ているのか、この時点で提案書が出てい るのか。 ・4者に絞った後、具体的な提案を見ながら委員の方が的確に評 価しているということか。 ・評価点はどの委員も同じような傾向となっているが、評価基準 があって、統一的な見方をしているということか。 ・五段階評価だが、判断のための基準はあるか。 ・7者を4者に絞ったのは、どういった判断によるものか3者目と4者 目の点は接近している。 ・5者に絞るのは、もともと7者であれば5者にするといった決まり等 があるのか。 ・選定段階で業者間の優劣をつけたい場合は、具体的なもの で判断をしていくしかないということか。 ・最終的な点数は、選定時につけた「会社の点数」に技術提案書 の評価点を加算したものか。 ・中には低い業者も存在するものの、プロポーザルの点数部分で は、点差はあまり開いていないということか。 ・改修工事における「業務の理解度」とは、具体的には何を指す のか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ここでは技術者と設計事務所の実績・規模等について評価を 行っている。4者に絞ったのち、業務に関する技術提案書を提 出させ、それを評価する。 ・そのとおりである。 ・本件は改修工事であるため、評価点の開きが少なかったと考 えられる。新営の場合は大きく差が出てくると思われる。 ・「業務の理解度」を最も重要視している。この項目に関する記 述が、他の項目の記述にも影響していることが多く、業務の理 解度の高い提案では他の項目でも評価が高い傾向がある。 ・4者目と5者目に点数の開きがあったため、4者とした。 ・選定のは決まっておらず、点数の開きがあるところで線 引きする。本件では4者目と5者目で点数の開きがあった。 ・提出される会社の実績は、主要業務の実績とも言える。本学 の希望に沿って提出された実績と希望に沿えていない実績の 場合で点数の差が出ると思われる。 ・そのとおりである。 ・「業務の理解度」が低いと評価された場合、点数の開きが出 る。 ・改修の場合、例えば、「既存の講義室をオープンスペースに改 修したい」といった、大学側の希望を提示している。それを踏ま え、単純な住宅のインベーションとは異なるということを理解して いるか、そのほか、省エネの方策が盛り込まれているかなどを 指す。

